

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名： 福岡県
 農業委員会名： 筑紫野市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	787
自給的農家数	286
販売農家数	501
主業農家数	56
準主業農家数	128
副業的農家数	317

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	709
女性	369
40代以下	40

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	65
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	4
農業参入法人	
集落営農経営	4
特定農業団体	
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	820	68	68			888
経営耕地面積	714	36	34	2		750
遊休農地面積	12.18	0.55	0.55			12.73
農地台帳面積	972	153	153			1125

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 4月 9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	888 ha	413 ha	46.5 %
課 題	平地の農地については、認定農業者や集落営農組織等によって一定の管理ができていますが、集積が難しい耕作条件不利地は耕作放棄地になりやすい傾向がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 420 ha (うち新規集積面積 7 ha)
	目標設定の考え方:実績に基づき設定
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定や農地中間管理事業の利用について周知を図る。 ・あっせん希望農地について、農業委員・推進委員へ情報提供を行っていく。 ・市、JA、農地中間管理機構等と連携し、人・農地プランの実質化に向けた取り組みを進める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	22 ha	0 ha	0 ha
課 題	営農条件の良い貸付希望農地が少なく新規参入者に対する農地の確保が課題。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 市、JA、普及センター等との情報共有を図り、新規参入者への農地や補助制度等に関する情報提供を行っていく。 ・農地法第3条の3の規定による届出等により、新規参入が可能な貸付希望農地をデータベース化する。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	888 ha	12.7 ha	1.43 %
課 題	中山間の農地では、今後高齢化による担い手不足や鳥獣被害による耕作放棄地の増加が懸念される。また、傾斜地等、耕作条件不利地は借り手は少なく遊休農地になりやすい傾向がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 4.7 ha			
	目標設定の考え方: 法第32条第1項第2号該当農地の5割程度とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25 人	6月～11月	11月
	農地の利用意向調査	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・全農業委員、推進委員、事務局員で地区別班編成を行い調査する。 ・字図及び農地一覧表にて現地を確認する。 ・航空写真を活用し、効率よく管内の農地の利用状況を把握する。 	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	遊休農地の状況や鳥獣被害に関する情報について関係機関と情報共有を図る。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	888 ha	0.2 ha
課 題	農地の復元に期間を要するため、違反転用状態が長期化している。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に農地パトロールを行い、早期発見により違反転用の発生防止に努める。 ・農地利用状況調査と並行して重点的に現地調査を行う。 ・違反転用発見後、関係課と連携し速やかに是正指導を行う。 ・農地パトロールと並行して、農地転用許可後の進捗状況の把握に努める。
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入